

1-3 保健福祉課（障がい者支援チーム）

(1) 相談支援体制の充実

1 発達障がい相談支援推進事業

発達障がい地域支援マネージャーを配置（社会福祉法人福島県福祉事業協会に委託）し、発達障がい児（者）が適切なサービスを利用できる体制の整備に努めました。
相談件数：延べ 62 件

2 相談支援体制整備事業

(1) 市町村自立支援協議会に対する支援

管内自立支援協議会及び各専門部会の活動状況等を把握するとともに、協議会等に参画して活動を支援しました。

(2) 圏域連絡会の開催

障がい福祉の推進のため、圏域の課題等を検討する相双障がい保健福祉圏域連絡会を開催しました。

開催月日：平成 29 年 2 月 23 日

開催場所：南相馬合同庁舎南庁舎 401 会議室

3 市町村地域生活支援事業補助事業

障がい者及び障がい児の自立した日常生活又は社会生活を確保するために、市町村において実施される理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業等を支援しました。

補助率：国 1/2、県 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村

(2) 事業者・施設の適正な運営の確保

1 指定障害福祉サービス事業者等の指導等事業

障害者の日常生活及び社会福祉を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスを提供するための施設・事業所における適正な事業運営を確保するため、実地指導等を実施しました。（本庁福祉監査課主催）

実施件数：5 施設・事業所

(3) 生活を支えるサービスの充実

1 重度障がい者支援事業

(1) 重度心身障がい者医療費補助事業

市町村が実施する重度心身障がい者の医療費の助成分を補助しました。

補助率：1/2（入院時食事療養費の標準負担額は対象外）

交付件数：相馬市外 11 市町村

(2) 在宅重度障がい者対策事業

市町村が実施する在宅重度障がい者に対する治療材料等の給付費用を補助しました。

補助率：1/2

交付件数：相馬市外 8 市町村

(3) 人工透析患者通院交通費補助事業

市町村が実施する人工透析通院患者に対する通院費用の助成分を補助しました。

補助率：1/2

交付件数：相馬市外 9 市町村

2 特別障害者手当等給付費

障がい者の所得保障と福祉の増進を図るため、日常生活において常時特別の介護を要する 20 歳以上の在宅の最重度障がい者、20 歳未満の在宅の重度障がい児及び重度障がい者に対し特別障害者手当等を支給しました。

※市は市の福祉事務所で支給し、町村分を保健福祉事務所で支給

特別障害者手当：451 件（支給月：5 月、8 月、11 月、2 月）

障害児福祉手当：574 件

経過的福祉手当：36 件

■特別障害者手当等受給者状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）（単位：人）

区分	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	受給者計	
市町村					
相馬市	20	24	2	46	
南相馬市	19	27	2	48	
市計	39	51	4	94	
郡	広野町	2	4	0	6
	檜葉町	3	16	1	20
	富岡町	7	10	0	17
	川内村	3	2	0	5
	大熊町	3	7	1	11
	双葉町	7	1	0	8
	浪江町	10	10	0	20
	葛尾村	1	0	0	1
	双葉郡計	36	50	2	88
	相馬郡				
新地町	0	0	1	1	
飯館村	4	3	0	7	
相馬郡計	4	3	1	8	
郡計	40	53	3	96	
合計	79	104	7	190	
前年同日	81	94	8	183	
対前年同日比（増減）	▲ 2	10	▲ 1	7	

3 障がい福祉サービス等給付事業

(1) 障がい福祉サービス等給付事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 29 条に基づく介護給付費及び訓練等給付費（在宅系・施設系）について、市町村が指定障害福祉サービス事業所に支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村

(2) 身体障がい児者補装具費給付事業

身体障がい児・者の障がいを軽減させるために行う義肢、車いす等の補装具の給付・修理にかかる補装具費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村

(3) 自立支援医療給付費（更生医療）

身体障がい者が更生するために行う医療費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村

4 医療援護事業

心身ともに健全なる子どもの出生と育成を図るために、身体障がい児に対して、必要な給付等を行いました。

(1) 自立支援医療費（育成医療）

身体に障がいのある児童のうち、確実な治療効果が期待できる児童の医療費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 6 市町

5 社会福祉施設整備事業

障がい者の福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設の整備、改修等を行う法人に対し整備費の一部を補助しました。

当所は、当該法人に対して、計画書提出時や交付申請時の助言・指導等を行いました。

補助法人数：2 法人

6 障害者総合支援法関係事務

(1) 指定障害福祉サービス事業所等の指定等事務

指定障害福祉サービス事業所等の指定申請書及び変更届等の審査事務並びに指定障害福祉サービス事業所等からの相談、問い合わせ等への助言・指導を行いました。

■管内指定障害福祉サービス事業所等の指定状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

サービス種別	事業所数(うち休止中)
居宅介護・重度訪問介護	14(3)
行動援護	0(0)
同行援護	4(1)
短期入所	8(1)
共同生活援助	9(2)
就労移行支援	0(0)
就労継続支援B型	19(2)
就労継続支援A型	1(0)
生活介護	13(2)
自立訓練（生活訓練）	3(0)
宿泊型自立訓練	0(0)
計画相談支援	13(0)
地域移行支援	6(0)
地域定着支援	6(0)
施設入所支援	7(0)
児童発達支援	11(4)
放課後等デイサービス	13(4)

※児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、児童福祉法に基づく指定

(2) 自立支援医療（更生医療・精神通院医療）事務

自立支援医療機関の指定申請及び自立支援医療受給者証の記載事項変更等の事務処理を行いました。

(3) 市町村自立支援給付支給事務等実地調査

自立支援給付に関する業務等が適正かつ円滑に行われるよう、市町村に対して自立支援給付支給事務等に関する実地調査を行いました。

実施件数：6 市町

■身体障害者手帳所持者数（平成 29 年 4 月 1 日）

市町村	人数	手帳所持者数 (人)	障がい内訳 (人)					
			視覚	聴覚 平衡	音声 言語 そしゃく	肢体 不自由	内部	
相馬市		1,514	100	126	9	820	459	
南相馬市		2,957	217	238	35	1,557	910	
市計		4,471	317	364	44	2,377	1,369	
双葉郡	広野町	193	17	13	0	100	63	
	檜葉町	459	33	31	7	276	112	
	富岡町	563	26	43	3	309	182	
	川内村	156	15	21	2	72	46	
	大熊町	447	25	45	10	237	130	
	双葉町	310	20	20	4	177	89	
	浪江町	987	62	80	10	511	324	
	葛尾村	100	4	10	2	63	21	
	双葉郡計		3,215	202	263	38	1,745	967
	相馬郡	新地町	324	18	25	4	192	85
飯館村		489	23	52	5	264	145	
相馬郡計		813	41	77	9	456	230	
郡計		4,028	243	340	47	2,201	1,197	
合計		8,499	560	704	91	4,578	2,566	
構成比 (%)		100	6.5	8.2	1	53.8	30.1	
前年同日計 (人)		8,660	572	706	88	4,717	2,577	
前年同日構成比 (%)		100	6.6	8.2	1	54.5	29.8	
前年比 (増減・人)		△ 161	△ 12	△ 2	+ 3	△ 139	△ 11	
構成比増減 (ポイント)		+ 0.0	△ 0.1	+ 0.0	+ 0.0	△ 0.7	+ 0.3	

■療育手帳所持者の状況(平成 29 年 4 月 1 日現在)

市町村	人数	障害程度		計 (人)	
		A (人)	B (人)		
相馬市		113	210	323	
南相馬市		186	404	590	
市計		299	614	913	
双葉郡	広野町	24	34	58	
	檜葉町	38	49	87	
	富岡町	58	63	121	
	川内村	15	35	50	
	大熊町	30	59	89	
	双葉町	19	39	58	
	浪江町	61	96	157	
	葛尾村	9	10	19	
	双葉郡計		254	385	639
	相馬郡	新地町	30	34	64
飯館村		28	59	87	
相馬郡計		58	93	151	
郡計		312	478	790	
合計		611	1,092	1,703	
構成比 (%)		35.9	64.1	100	
前年同日計 (人)		608	1,068	1,676	
前年同日構成比 (%)		36.3	63.7	100	
前年比 (増減・人)		+ 3	+ 24	+ 27	
構成比増減 (ポイント)		△ 0.4	+ 0.4	△ 0.0	

■精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成 29 年 3 月 31 日現在)

市町村	人数	26年度末 (人)	27年度末 (人)	28年度末 (人)	障害等級			
					1級(人)	2級(人)	3級(人)	
相馬市		172	188	180	18	123	39	
南相馬市		293	296	314	42	191	81	
市計		465	484	494	60	314	120	
市	広野町	15	19	22	4	14	4	
	檜葉町	30	33	43	3	24	16	
	富岡町	41	42	51	7	31	13	
	川内村	13	13	10	2	4	4	
	大熊町	54	58	60	8	30	22	
	双葉町	24	21	23	2	11	10	
	浪江町	89	96	99	16	60	23	
	葛尾村	6	9	9	1	5	3	
	双葉郡計		272	291	317	43	179	95
	郡	新地町	29	34	28	5	18	5
飯館村		40	39	34	2	23	9	
相馬郡計		69	73	62	7	41	14	
郡計		341	364	379	50	220	109	
合計		806	848	873	110	534	229	
				構成比 (%)	100	12.6	61.2	26.2

(4) ライフステージに応じた障がいのある子どもへの支援

1 障がい児(者)地域療育等支援事業【所重点】

(1) 障がい児(者)専門相談支援事業

相談支援アドバイザーを配置(社会福祉法人福島県福祉事業協会に委託)し、市町村における相談支援体制の整備を支援しました。

相談対応件数:延べ345件

(2) 障がい児等療育支援事業

地域の医師、理学療法士等の療育の専門家を活用することで、地域における専門的な相談支援体制を確保しました。

支援件数:延べ25件

(5) 保健医療体制の充実

1 精神保健医療費関係事業

(1) 精神障がい者の措置入院等

精神障がいにより自傷他害のおそれのある者を、保護申請または通報により精神保健指定医2人が診察し、その結果入院が必要と認められる者を指定病院に搬送し、措置入院させました。

■申請・通報・届出件数

年度	保護申請 (22条)	通報件数			計	診察不要 件数	診察件数		措置 件数	措置 解除 件数	措置 患者 数	年度 末 現在
		(23 条) 警察 官	(24 条) 検 察 官	(25 条) 施 設 矯 正			一 次	二 次				
26	0	9	9	0	18	9	8	6	5	7	0	
27	0	9	0	0	9	0	9	6	5	6	1	
28	0	13	1	0	14	2	12	8	8	8	0	

(2) 措置入院者の管理

措置入院者の適正な医療及び保護を図るため、措置入院者の医療費を公費負担するに当たり、措置入院者の費用徴収認定延べ9件、措置解除8件等の管理を行いました。

(3) 入院者の退院請求等に関する調査

精神科病院の入院者等からの退院等請求が精神保健福祉センターにあった場合、精神保健福祉センターからの依頼に基づき事前調査を行うこととなりますが、平成28年度は実績がありませんでした。

(4) 医療保護入院者の管理

医療保護入退院者届の台帳整理、精神保健福祉センターへ提出等、医療保護入院者の管理を行いました。

■医療保護入院届出件数

市町村名	件数
相馬市	30
南相馬市	47
広野町	3
檜葉町	10
富岡町	9
川内村	4
大熊町	7
双葉町	2
浪江町	12
葛尾村	0
新地町	2
飯舘村	6
管外住民	3
計	135

■医療保護入院届出の疾患内訳

疾患別	件数	割合 (%)
器質性精神障害	40	29.6
統合失調症	44	32.6
気分(感情)障害	26	19.3
知的障害	1	0.7
中毒性精神障害	7	5.2
その他	17	12.6
計	135	100.0

(注) 管外の精神科病院への入院は除く。

(平成29年3月31日現在、管内5病院中3病院休止)

2 精神保健指導事業

(1) 精神訪問指導事業

精神疾患の早期治療及び精神障がい者の社会復帰の促進を図るため、精神保健福祉に関する相談対応や訪問指導を行いました。

ア 心の健康相談

実施回数：5回(所内2回、所外3回)

実施場所：所内相談室、相馬市総合福祉センター、新地町保健センター

相談者数：実6人、延6人

イ 精神保健福祉相談(随時)

来所相談：実29人、延39人

電話相談：実89人、延326人

ウ 家庭訪問(随時)

実8人、延20人

エ ひきこもり家族教室

ひきこもり状態にある者の家族等が、ひきこもりに関する基本的な知識や対応の心構えを学ぶとともに、家族の孤立を防止し、家族自身の持つ潜在的な問題解決能力の回復・強化を図ることを目的として実施しました。

実施回数：5回(うち1回は公開講座)

実施場所：合同庁舎内会議室、所内会議室

参加者数：家族 実8人、延23人

公開講座 30人(うち14人は支援関係者)

(2) 精神科病院実地指導及び入院患者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため、管内の精神科病棟を有する病院の実地指導及び実地審査を行いました。

実地指導：2回（雲雀ヶ丘病院、高野病院）

実地審査：1回（措置入院者 0人、医療保護入院者 5人）

3 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業【所重点】

(1) 精神障がい者自立生活支援事業

精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、本庁障がい福祉課が設置した精神障がい者地域移行・地域定着検討会に3回参画し、課題把握と解決策の検討を行いました。

(2) 地域移行圏域ネットワーク強化研修

圏域の地域移行推進体制を強化するため、圏域の関係者間で課題や取組の方向性等を共有することで、地域移行に関わる関係者の連携を深めることを目的に研修会を開催しました。

開催月日：平成28年9月8日

開催場所：南相馬市原町保健センター（南相馬市原町区小川町）

参加者数：32人

内 容：①行政説明「県の地域移行の現状と取組について」

②講 義 「地域移行を進めよう」

講 師 会津若松市障がい者総合相談窓口

管理者・相談支援専門員 齋藤 研一氏

③体験談 「私のリカバリーストーリー」

講 師 ピアサポーター 大峯 清司氏

④グループワーク 「地域移行について今感じていること」

(3) 精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修

精神障がい者の地域移行や地域定着を円滑かつ効果的に実施するため、地域住民や市町村職員等に対して、精神疾患及び精神障がいの理解促進を図り、地域移行・地域定着に関する理解を深めるため研修会を開催しました。

開催月日：平成28年11月10日

開催場所：南相馬合同庁舎南庁舎401会議室

参加者数：51人

内 容：①講 演 「心の病気を抱える人の特性を理解しよう

～地域で支えていくために～」

講 師 ほりメンタルクリニック院長 堀 有伸氏

②体験談 「私のリカバリーストーリー」

講 師 特定非営利活動法人コーヒータイム 志賀 千鶴氏

(6) 自殺対策の充実

1 自殺対策緊急強化基金事業【所重点】

(1) 普及啓発事業

自殺予防に関する普及啓発を図るため、9月、3月の自殺予防対策強化月間に、全国と比較して自殺死亡率の高い若者を対象に啓発資料の配付や出前講座を実施したほか、自殺予防セミナーを開催しました。

ア 啓発資料の配付

①9月自殺予防対策強化月間

内 容：啓発資料の配付

対 象 者：管内の高校生（特別支援学校高等部を含む）、専門学校生ほか

配付部数：3,573部

②3月自殺予防対策強化月間

内 容：啓発資料の配付

対 象 者：管内の高校生（特別支援学校高等部を含む）、専門学校生ほか

配付部数：3,362部

イ 自殺予防セミナーの開催

開催月日：平成28年10月12日

実施場所：万葉ふれあいセンター（南相馬市鹿島区）

参加者数：28人

内 容：講 演「色を使った心のマッサージ」

講 師 Color Wave 主宰 カラーセラピスト 萩原 佳代子氏

(2) 市町村人材育成事業

自殺予防のゲートキーパーの役割を担う地域支援者が、自殺を考えている人に対して自殺の危険性を減じながら支援を行うための研修会及び相双地域における自殺対策を推進するため、医療、警察、自治体等関係機関を構成員とした自殺対策推進協議会を開催しました。

ア 自殺予防ゲートキーパー養成研修会

開催月日：平成29年1月19日

開催場所：南相馬市労働福祉会館（南相馬市原町区）

参加者数：64人

内 容：講演「職場で進めるメンタルヘルス対策の考え方」

講師 福島大学総合教育研究センター教授 五十嵐 敦氏

イ 相双地域自殺対策推進協議会

開催月日：平成28年11月17日

開催場所：南相馬市合同庁舎南庁舎401会議室

出席者数：20機関23人

議 題：①自殺の現状について

②市町村自殺対策計画の策定について

③各機関の取組について

④若者の自殺対策について

(3) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用や、うつ病ハイリスク者に対する相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成しました。

補 助 率：10/10

交付件数：相馬市外7市町村

(4) 対面型相談支援事業

うつ病で治療中の方の家族を対象に、病気への理解を深め患者（本人）への支援を学び合うための「うつを学ぶ家族の相談会」を開催しました。

開催回数：3回（全回公開講座と併せて開催）

開催場所：南相馬合同庁舎南庁舎401会議室（公開講座）、403会議室（相談会）

参加者数：実4人、延5人

（公開講座 1回目：28人、2回目：12人、3回目：32人）

(7) 被災者への支援

1 被災者の心のケア事業【全庁重点・所重点】

- (1) 被災者のPTSD（心的外傷後ストレス障害）やうつ病、アルコール問題等の心
の問題に対応するため、地域の精神保健活動の拠点である「ふくしま心のケアセン
ター」と連携し、処遇困難ケースについて支援等を図りました。
- (2) アルコール家族相談事業
アルコール依存症者の家族を対象に、依存症への理解や対処法を学ぶ家族相談会
を開催しました。
開催回数：7回
開催場所：南相馬市原町保健センター
参加者数：実8人、延27人
内 容：CRAFT（コミュニティ強化法と家族トレーニング）を活用し、家族自身
の生活の質の改善や飲酒時への対処法等を学びました。
- (3) 特別講演（一般社団法人福島県精神保健福祉協会相双支部との共催）
被災した障がい者も含め、障がい者が地域において生活するうえでは住まいの場
の確保が重要ですが、その確保は容易ではなく、大きな課題となっています。その
ため、障がい者等の住まいの場の確保について考える機会とすることを目的に講演
会を開催しました。
開催月日：平成28年4月15日
開催場所：南相馬合同庁舎仮設大会議室
参加者数：39人
内 容：講演「障がい者や高齢者等の安心な住まいの確保に向けて
～福島県居住支援協議会の活動から～」
講師 福島県居住支援協議会事務局長 斎藤 隆夫氏

2 震災対応型アウトリーチ推進事業

県が「特定非営利活動法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会(相馬市)」に委託して実施している「震災対応型アウトリーチ推進事業」について、委託先で定期的開催するケースカンファレンス及び年2回開催する事業の評価委員会に参画し、対象ケースの共有等を図りました。

- (1) 震災対応型アウトリーチ推進事業の対象者
 - ・ 東日本大震災の影響により精神症状が表出した在宅の精神障がい者
 - ・ 精神医療の受診中断中の者
 - ・ 精神疾患が疑われる未受診者 など
- (2) ケースカンファレンス
奇数月の月末に開催（年6回）
- (3) 事業評価委員会
開催月日：平成28年10月18日、平成29年3月9日
- (4) アウトリーチ訪問延べ件数
相馬市：597件
南相馬市：449件
新地町：109件

(8) 青少年の総合相談支援

1 青少年総合相談支援事業

家庭、地域、社会など青少年を取り巻く環境が大きく変容し、社会生活を営むうえで困難を有する青少年の問題が深刻化していることから、青少年育成支援の関係機関等が連携し、総合的に支援を協議する、福島県青少年支援協議会相双地域連絡会（本庁こども・青少年政策課主催）に参画しました。

開催月日：平成 28 年 8 月 23 日

開催場所：所内会議室

出席者数：15 機関 16 人

内 容：①青少年支援協議会の概要について

②青少年総合相談センター運用状況について

③ひきこもり支援センター運用状況について

④ユースプレイス自立支援事業について

⑤子供の貧困対策について

⑥グループミーティング

「相双地域のひきこもり支援の問題点と必要としている支援について」